

**第42回旧軍港市国有財産処理審議会の開催結果について**

「旧軍港市国有財産処理審議会（長谷川秀行 会長）」は、九州財務局長から諮問を受けた下記事項について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面により審議を行い（令和3年1月20日～2月10日）、諮問のとおり処理することを適当と認める旨の答申が本日付でなされました。

記

諮問事項

長崎県佐世保市崎辺町に所在する土地及び建物等を防衛省に対し、海上自衛隊艦艇船の艦艇係留施設及び補給物品保管倉庫等敷地として所管換することについて

所在地 (旧口座名)	区分	数量	相手方	利用計画	処理区分
長崎県佐世保市崎辺町 11番1 (第21空廠崎辺地区跡 (一部佐世保基地) 外)	土地 建物 立木竹 工作物	129,397.85 m <sup>2</sup> 2,430.45 m <sup>2</sup> /2,719.12 m <sup>2</sup> 4.46 m <sup>3</sup> 一式	防衛省	海上自衛隊艦艇 船の艦艇係留施 設及び補給物品 保管倉庫等敷地	所管換

【本件に関するお問合せ先】

福岡財務支局 管財部 審理課  
TEL 092-411-5104  
担当者 吉岩、中島

福岡財務支局 長崎財務事務所  
佐世保出張所 統括国有財産管理官  
TEL 0956-23-3185  
担当者 中濱、平井

( 参 考 )

旧軍港市国有財産処理審議会は、旧軍港市（横須賀市、呉市、佐世保市及び舞鶴市）に所在する旧軍用財産の処理及び普通財産の譲与に関し、その用途、相手方、財産の範囲、譲渡価格、延納期限、その他の重要事項について調査審議するため、旧軍港市を管轄区域に含む財務局（関東、近畿、中国及び九州の4財務局）の局長の諮問機関として、設置されています（旧軍港市転換法第6条）。

同審議会は、政令の定めにより関東財務局に設置されています。

旧軍港市国有財産処理審議会委員名簿

(敬称略)

氏 名	職 名
佐々木 広 美 岡 部 伸 康 長谷川 秀 行 松 行 美帆子	サンタ社会保険労務士法人 代表社員 (株) 神奈川新聞社 取締役統合編集局長 (株) 産経新聞社 論説副委員長 横浜国立大学大学院 教授
黒 岩 祐 治 湯 崎 英 彦 中 村 法 道 西 脇 隆 俊 上 地 克 明 新 原 芳 明 朝 長 則 男 多々見 良 三	神奈川県知事 広島県知事 長崎県知事 京都府知事 横須賀市長 呉市長 佐世保市長 舞鶴市長
木 村 隆 塩 手 能 景 堤 洋 介	財務省理財局国有財産業務課長 経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課長（併）沖縄振興室長 国土交通省都市局都市計画課長

※ 旧軍港市転換法（抜粋）  
（昭和二十五年六月二十八日法律第二百二十号）

（審議会）

第六条 前二条に規定する旧軍用財産の処理及び普通財産の譲与に関し、その相手方、財産の範囲、譲渡価額、延納期限その他の重要事項について、その管轄区域内に旧軍港市が所在する財務局（以下この項において「旧軍港市関係財務局」という。）の財務局長の諮問に応じてこれを調査審議するため、旧軍港市関係財務局の審議会として、政令で定める財務局に旧軍港市国有財産処理審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員十五人でこれを組織する。

3 委員は、次に掲げる者をもつて充てる。

一 関係府県知事 四人 二 旧軍港市の市長 四人

三 財務省、経済産業省及び国土交通省の職員 各一人 四 学識経験のある者 四人

# 位置図



# 周辺図

海上自衛隊施設

陸上自衛隊施設

## 財産の概要

土地面積 129,397.85㎡

建物面積 延2,719.12㎡

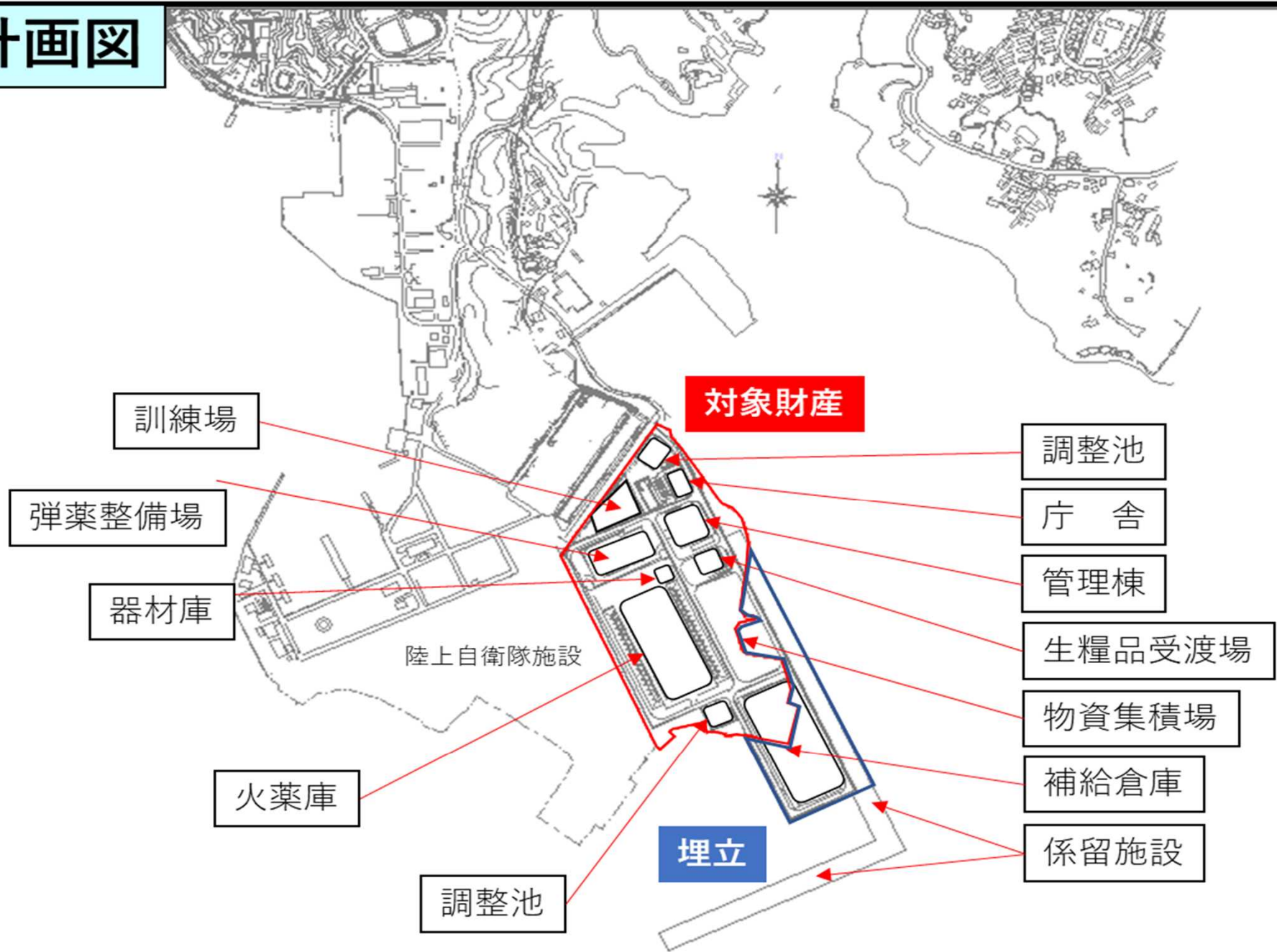
都市計画 工業専用地域

建蔽率 60%

容積率 200%

対象財産

# 利用計画図



※埋立は、所管換後に、九州防衛局が実施